



中小企業・小規模事業者の皆さまへ



セミナー後無料個別相談会のご案内

当日受付OK！

社労士への相談で課題解決の 第一歩を踏み出せます！！

こんなお悩みありませんか

- ☒ 「働き方改革」で何から手を付けたら良いか分からない。
- ☒ いろいろな助成金があるが、使い方が分からない。
- ☒ 最低賃金が上がっているので、どう対応したらよいか知りたい。
- ☒ 就業規則を見直したい。
- ☒ パートタイマーと正社員の賃金等を見直したい。(同一労働同一賃金)
- ☒ 36協定の作り方を知りたい。
- ☒ 残業を減らしたい。
- ☒ 働き方の選択肢を増やしたい。
 - ・多様な正社員制度
 - ・選択的週休3日制
 - ・勤務間インターバル制度

※これらは相談の一例です

セミナー後に社会保険労務士等の専門家が個別相談を行います。お気軽にご相談ください。他にも当センターでは**全支援無料**で以下の支援を行っています。当日お時間のない企業様は是非当センターの支援をご活用ください。

訪問またはオンラインによるコンサルティング

電話・メール・来所による個別相談

ご要望に応じたセミナー開催
講師派遣

東京働き方改革推進支援センター

〒103-8346 東京都中央区日本橋本石町3-2-12 (社会保険労務士会館8階)

受付時間 平日 9:00~17:00

TEL 0120-232-865 FAX 03-6675-4325

MAIL tokyo@workstylereform.net

WEB <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/tokyo/>

WEB

東京働き方改革推進支援センター

検索



令和8年度 厚生労働省委託事業

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

受託者：全国社会保険労務士会連合会

東京働き方改革推進支援センター

FAX番号

専門家による無料相談 FAX申込書

03-6675-4325

メール・電話でもお申し込みいただけます。

申込日： 年 月 日

会社名 事業所名			
業種	従業員数	名 (うち非正規雇用労働者 名)	
所在地	〒 -		
ご担当者氏名	担当部署/役職		
電話番号	メールアドレス		
相談希望日時 ※お申し込みいただいた後、専門家の選定・日程調整を行います。	第1希望 月 日 時から 第2希望 月 日 時から ☐ 専門家と後日日程調整を希望する		
相談内容 (複数選択可)	☐ 働き方改革で何から手を付けたら良いか分からない ☐ 長時間労働の是正 ☐ 同一労働同一賃金 ☐ 生産性向上(業務効率化・IT活用) ☐ 多様な働き方の実現(多様な正社員・勤務間インターバル・週休3日制) ☐ 人手不足解消に向けた雇用管理改善 ☐ 外国人、高齢者の雇用 ☐ 給与体系、就業規則の見直し ☐ 人材育成・教育訓練 ☐ 育児・介護休業規定の整備 ☐ ハラスメント対策 ☐ 女性の活躍推進 ☐ テレワーク勤務の導入 ☐ 補助金・助成金制度の活用 ☐ その他()		
専門家相談を知ったきっかけ	☐ 労働局からの紹介 ☐ ハローワークからの紹介 ☐ 厚生労働省HP(働き方改革特設サイト) ☐ 過去にセンターを利用したことがある ☐ よろず支援拠点からの紹介 ☐ 知人・取引先企業からの紹介 ☐ その他() ☐ 労働基準監督署からの紹介 ☐ 商工会議所・商工会からの紹介 ☐ 労働局HP ☐ 金融機関からの紹介 ☐ 案内ポスター・チラシ		